

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月13日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社 T S I ホールディングス

【英訳名】 TSI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 谷 真 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 (03)6748-0001

【事務連絡者氏名】 取締役 大 石 正 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 (03)6748-0001

【事務連絡者氏名】 取締役 大 石 正 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	125,823	97,219	170,068
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	3,312	7,012	1,851
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	4,821	11,126	2,181
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,977	12,335	1,679
純資産額 (百万円)	99,939	80,404	95,451
総資産額 (百万円)	179,931	154,422	160,328
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (円)	51.71	122.70	23.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.2	51.8	59.2

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.46	36.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 5 1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失の算定において、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、セグメントごとの主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（アパレル関連事業）

### 第1四半期連結会計期間

当社は、2020年3月31日付で、Efuego Corpの株式を取得したため、同社は当社の連結子会社となりました。

### 第2四半期連結会計期間

当社は、2020年8月1日付で、(株)HYBESのすべての株式を取得したため、同社は当社の連結子会社となりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言や各自治体からの要請を受け、当社グループの運営する店舗において、臨時休業や営業時間の短縮を実施しておりました。

なお、その後、緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)における当アパレル業界は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って販売は大きく低迷しました。政府から発せられた緊急事態宣言は2020年5月25日に解除され、各商業施設ならびに店舗においては感染拡大防止策を講じながら営業を再開しているものの、消費者の購買意欲の回復には至っておらず、またインバウンド需要も依然として戻っていない状況となっており、先行きの不透明な厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、中期経営戦略の重点施策であるグループ構造の見直しの一環として、当社グループのアパレル事業会社におけるカンパニー制の導入及び各種本部機能を統合したプラットフォーム部の新設により、経営における意思決定スピードの向上を図ってまいりました。さらに、当社グループの重複機能を減らして組織構造をスリム化し、業務の効率化とグループ全体の意思決定のスピードアップを図ることによる収益力の強化を目的として、グループ会社の1社統合を目指した第1弾として、子会社である株式会社サンエー・ピーディーが他のアパレル子会社8社を吸収合併することといたしました。また、不採算店舗の撤退や全社横断のグループ販管費の見直し、更には抜本的な人件費削減などの一連のコスト低減を図ることで、引き続き収益構造の最適化に向けた施策を推し進めております。

また、D2C(ダイレクト・トゥ・コンシューマー)市場におけるデジタルマーケティング手法を活用した事業へ参入するべく、当社は2020年8月1日付でアパレルブランドETRE TOKYO(エトレトウキョウ)を展開する株式会社HYBES(ハイブス)をグループ会社としました。

海外事業につきましては、米国事業の拡大を目的として、2020年3月31日付で米国でスケートボードやスノーボードを中心としたアクションスポーツ専門のECサイト(Tactics.com)を運営するEfuego Corp.を買収しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染の拡大に歯止めがからず、消費者の外出自粛傾向が続いたことによる来店客数の減少により当社グループ各社の売上は店頭を中心として減少し、また在庫商品の再評価も行うこととなりました。

その結果、売上高については、972億19百万円(前年同四半期比22.7%減)、営業損失は82億71百万円(前年同四半期は19億40百万円の利益)、経常損失は70億12百万円(前年同四半期は33億12百万円の利益)となりました。

また、当社グループの親会社株主に帰属する四半期純損失は111億26百万円(前年同四半期は48億21百万円の利益)となりました。

セグメント別の売上の概況は次の通りです。

（アパレル関連事業）

当社のグループ子会社につきましては、中期経営戦略に基づき、主として既存ブランドの改革と業務の効率化による収益の向上に引き続き取り組みました。個性が際立ち、価格競争に巻き込まれない市場価値の高いブランド運営が求められているなか、既存事業については、ゴルフアパレルブランドの「パーリーゲイツ」、「ニューバランスゴルフ」、ストリートカジュアルブランドの「ステューシー」、アウトドアファッションを主軸とする「アンドワンダー」などが、特色を活かした商品を展開することにより収益力の拡大を目指してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染防止策を講じながら営業活動をしている百貨店やショッピングセンターなどの店舗は、依然として厳しい影響を受けており、店頭売上は減少いたしました。

EC事業につきましては、店頭在庫をEC向け在庫へ集約する取り組みや、店頭オンライン接客を引き続き拡充するなど、店頭とEC連携の強化策を推進し、EC売上の更なる増加に努めたものの、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は大きく、アパレル関連事業の売上高は、944億6百万円（前年同四半期比22.7%減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、販売代行及び人材派遣事業を営む㈱エス・グルーヴ、合成樹脂製品の製造販売を行なう㈱トスカバノック、店舗設計監理や飲食事業を営む㈱ブラックス、化粧品、香水、石鹸等の仕入及び販売を行なうLaline JAPAN㈱、そして米国カリフォルニア州で人気のオーガニックカフェを日本で運営するUrth Caffè JAPAN㈱などの事業を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、売上高は63億22百万円（前年同四半期比16.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、受取手形及び売掛金が21億67百万円増加、たな卸資産が21億43百万円増加したものの、現金及び預金が28億11百万円減少したこと、流動資産「その他」が8億10百万円減少したこと、有形固定資産が35億68百万円減少したこと、無形固定資産「その他」が6億88百万円減少したこと、投資その他の資産「その他」が14億86百万円減少したことなどにより、前期末比3.7%減少し、1,544億22百万円となりました。

(負債)

負債は、流動負債「その他」が13億33百万円減少、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が59億37百万円減少したものの、短期借入金が147億24百万円増加したこと、固定負債「その他」が9億53百万円増加したことなどにより、前期末比14.1%増加し、740億18百万円となりました。

(純資産)

純資産は、純資産の控除項目である自己株式が60億81百万円減少したものの、資本剰余金が72億8百万円減少したこと、利益剰余金が127億61百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が9億89百万円減少したことなどにより、前期末比15.8%減少し、804億4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アパレル関連事業の生産実績は341億11百万円（前年同四半期比16.3%減）、その他の事業の生産実績は6億13百万円（前年同四半期比21.1%減）と著しく減少しております。

アパレル関連事業の仕入実績は155億34百万円（前年同四半期比29.1%減）、その他の事業の仕入実績は3億22百万円（前年同四半期比34.6%減）と著しく減少しております。

アパレル関連事業の販売実績は942億12百万円（前年同四半期比22.7%減）、その他の事業の販売実績は29億44百万円（前年同四半期比23.4%減）と著しく減少しております。

なお、セグメント間取引については、生産実績及び仕入実績は相殺消去前の金額によっており、また、販売実績は相殺消去後の金額によっております。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画および重要な設備の除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,783,293	95,783,293	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	95,783,293	95,783,293		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月30日		95,783,293		15,000		3,750

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,347,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,319,500	913,195	
単元未満株式	普通株式 116,793		
発行済株式総数	95,783,293		
総株主の議決権		913,195	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T S I ホールディングス	東京都港区北青山 一丁目2番3号	4,347,000		4,347,000	4.54
計		4,347,000		4,347,000	4.54

- (注) 1 当自己株式数には2020年4月に再導入した従業員持株会信託型ESOPに関して設定される信託が所有する株式数(806,100株)は含まれておりません。
- 2 当自己株式数には2016年7月に導入した株式給付信託(BBT)に関して設定される信託が所有する株式数(512,800株)は含まれておりません。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,347,219株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

## 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 営業本部長 兼 第4事業カンパニー長	取締役 第4事業カンパ ニー長	下地 毅	2020年7月2日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,942	28,131
受取手形及び売掛金	12,153	14,321
有価証券	519	-
商品及び製品	20,578	22,591
仕掛品	562	320
原材料及び貯蔵品	538	911
その他	5,261	4,450
貸倒引当金	76	47
流動資産合計	70,480	70,678
固定資産		
有形固定資産	1 13,108	1 9,540
無形固定資産		
のれん	5,956	5,558
その他	8,471	7,783
無形固定資産合計	14,428	13,341
投資その他の資産		
投資有価証券	26,121	26,375
投資不動産	16,642	16,430
その他	19,657	18,171
貸倒引当金	109	114
投資その他の資産合計	62,311	60,862
固定資産合計	89,847	83,744
資産合計	160,328	154,422
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,266	14,310
短期借入金	92	14,817
1年内返済予定の長期借入金	8,894	8,915
未払法人税等	399	403
賞与引当金	1,308	1,859
ポイント引当金	466	506
株主優待引当金	71	78
返品調整引当金	161	271
資産除去債務	78	3
その他	8,891	7,557
流動負債合計	34,628	48,722
固定負債		
長期借入金	24,562	18,604
役員退職慰労引当金	97	42
退職給付に係る負債	1,052	1,055
資産除去債務	2,406	2,510
その他	2,129	3,083
固定負債合計	30,248	25,295
負債合計	64,877	74,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	36,463	29,255
利益剰余金	49,987	37,226
自己株式	9,856	3,775
株主資本合計	91,594	77,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,630	2,641
為替換算調整勘定	192	375
退職給付に係る調整累計額	78	38
その他の包括利益累計額合計	3,358	2,226
非支配株主持分	498	472
純資産合計	95,451	80,404
負債純資産合計	160,328	154,422

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	125,823	97,219
売上原価	57,298	50,478
売上総利益	68,524	46,741
販売費及び一般管理費	66,583	55,012
営業利益又は営業損失( )	1,940	8,271
営業外収益		
受取利息	94	18
受取配当金	539	810
不動産収入	1,021	1,014
投資有価証券評価益	103	-
その他	517	500
営業外収益合計	2,276	2,344
営業外費用		
支払利息	164	168
為替差損	135	110
投資有価証券評価損	-	28
不動産賃貸費用	403	466
その他	201	311
営業外費用合計	904	1,084
経常利益又は経常損失( )	3,312	7,012
特別利益		
固定資産売却益	4	1,828
投資有価証券売却益	2,007	218
関係会社株式売却益	1,096	-
雇用調整助成金	-	438
特別利益合計	3,109	2,485
特別損失		
固定資産除却損	79	56
減損損失	65	1,822
投資有価証券売却損	-	9
投資有価証券評価損	-	41
臨時休業等による損失	-	2,414
希望退職関連費用	-	143
その他	0	418
特別損失合計	145	4,906
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	6,276	9,433
法人税、住民税及び事業税	782	366
法人税等調整額	738	1,396
法人税等合計	1,520	1,762
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,755	11,196
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	66	70
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	4,821	11,126

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,755	11,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,358	989
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	485	184
退職給付に係る調整額	45	39
持分法適用会社に対する持分相当額	20	5
その他の包括利益合計	1,777	1,139
四半期包括利益	2,977	12,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,067	12,257
非支配株主に係る四半期包括利益	89	77

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、当社はEfuego Corpの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めておりません。

第2四半期連結会計期間において、当社は㈱HYBESのすべての株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「従業員持株会信託型E S O P」)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会決議に基づき、福利厚生の一環として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」を再導入しております。

取引の概要

当社は、「T S I社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しました。

持株会信託は2020年4月より5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託により行ないません。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し保証を行っておりません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間353百万円、755千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間385百万円

(「株式給付信託(B B T)」)

当社は、2016年5月25日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社グループの取締役(以下、「対象役員」といいます。)に対する業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、役員株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度291百万円、518千株、当第3四半期連結会計期間288百万円、512千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言や各自治体の休業要請を受け、当社グループの運営する店舗において、臨時休業や営業時間の短縮を実施しておりました。

緊急事態宣言が解除された後も、新型コロナウイルス感染症の収束時期も含めた先行きを予測することは困難ですが、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に関する見積りについては、当該感染症の影響が第4四半期まで続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 補助金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
有形固定資産(土地)	26百万円	26百万円

2 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越極度額	15,525百万円	35,874百万円
借入実行残高	92	13,817
差引額	15,432	22,056

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業等による損失

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業等期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	3,512百万円	2,964百万円
のれんの償却額	774百万円	598百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	1,670	17.50	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

(注1) 2019年4月10日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注2) 2019年4月10日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月13日 取締役会	普通株式	1,635	17.50	2020年2月29日	2020年5月7日	利益剰余金

(注) 2020年4月13日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	アパレル 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	121,857	3,886	125,743	79	125,823
セグメント間の 内部売上高又は振替高	220	3,718	3,938	3,938	
計	122,077	7,605	129,682	3,859	125,823
セグメント利益	1,541	153	1,695	244	1,940

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂関連事業及び店舗設計管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額244百万円は、連結会社間の内部取引消去額等によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アパレル関連事業」セグメントにおいて、退店の意思決定をした店舗、営業損益が継続してマイナスである店舗及び閉鎖の意思決定をしたブランドに係る店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において65百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	アパレル 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	94,212	2,944	97,156	62	97,219
セグメント間の 内部売上高又は振替高	194	3,377	3,572	3,572	
計	94,406	6,322	100,729	3,509	97,219
セグメント損失( )	8,641	94	8,736	464	8,271

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂関連事業及び店舗設計管理事業等を含んでおります。

2 セグメント損失( )の調整額464百万円は、連結会社間の内部取引消去額等によるものです。

3 セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行なっております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アパレル関連事業」セグメントにおいて、退店の意思決定をした店舗、営業損益が継続してマイナスである店舗及び閉鎖の意思決定をしたブランドに係る店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1,822百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合等については、四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失( )	51円71銭	122円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	4,821	11,126
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	4,821	11,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,234	90,681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前第3四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数は271千株、期中平均株式数は313千株であり、当第3四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数は755千株、期中平均株式数は531千株であります。

3 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定において、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前第3四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数は518千株、期中平均株式数は518千株であり、当第3四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数は512千株、期中平均株式数は514千株であります。

(重要な後発事象)

グループ再編(当社と連結子会社14社により編成される吸収合併)

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、2023年3月1日を完了予定日とする、アパレル事業各社の1社統合を目指した組織再編を、以下の3段階に分けて計画的に実施することを決議しました。

1. 第1段階: 2021年3月1日における連結子会社間の吸収合併

当社の取締役会は、2021年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である(株)サンエー・ビーディーを吸収合併存続会社とし、同じく当社の連結子会社である(株)サンエー・インターナショナル、(株)T S I グルーヴアンドスポーツ、(株)ナノ・ユニバース、(株)アングローバル、(株)ローズバッド、(株)アイソラー、(株)T S I ・プロダクション・ネットワーク及び(株)T S I E C ストラテジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。なお、(株)サンエー・ビーディーは当該吸収合併に伴い、商号を(株)T S I に変更します。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 (株)サンエー・ビーディー  
事業の内容 アパレル事業

被結合企業の名称 (株)サンエー・インターナショナル  
(株)T S I グルーヴアンドスポーツ  
(株)ナノ・ユニバース  
(株)アングローバル  
(株)ローズバッド  
(株)アイソラー  
(株)T S I ・プロダクション・ネットワーク  
(株)T S I E C ストラテジー

事業の内容 アパレル事業

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形式

(株)サンエー・ビーディーを存続会社とし、(株)サンエー・インターナショナル、(株)T S I グルーヴアンドスポーツ、(株)ナノ・ユニバース、(株)アングローバル、(株)ローズバッド、(株)アイソラー、(株)T S I ・プロダクション・ネットワーク及び(株)T S I E C ストラテジーを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

(株)サンエー・ビーディー(新商号 (株)T S I )

その他取引の概要に関する事項

グループ再編の一環として、情報システム及び人事等の社内制度が同一基盤となっている連結子会社9社を吸収合併の対象とします。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## 2. 第2段階：2022年3月1日における連結子会社間の吸収合併

当社の取締役会は、2022年3月1日付(予定)で㈱T S Iを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である㈱上野商会、㈱ジャック、㈱アルページユ、㈱スタージョイナス及び㈱アンドワンダーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。

### (1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 ㈱T S I  
事業の内容 アパレル事業

被結合企業の名称 ㈱上野商会  
㈱ジャック  
㈱アルページユ  
㈱スタージョイナス  
㈱アンドワンダー

事業の内容 アパレル事業

企業結合日

2022年3月1日(予定)

企業結合の法的形式

㈱T S Iを存続会社とし、㈱上野商会、㈱ジャック、㈱アルページユ、㈱スタージョイナス及び㈱アンドワンダーを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

㈱T S I

その他取引の概要に関する事項

上記被結合企業の5社については、情報システム及び人事等の社内制度の共通化を進めたいと、吸収合併の対象とします。

### (2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## 3. 最終段階：2023年3月1日における当社と連結子会社との吸収合併

当社の取締役会は、2023年3月1日付(予定)で当社を吸収合併存続会社とし、㈱T S Iを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議しました。なお、当社は当該吸収合併に伴い、商号を新たに㈱T S I(仮称)に変更します。

### (1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 当社  
事業の内容 アパレル事業

被結合企業の名称 ㈱T S I

事業の内容 アパレル事業

企業結合日

2023年3月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、㈱T S Iを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

当社(新商号 ㈱T S I(仮称))

その他取引の概要に関する事項

かかる吸収合併を段階的に実施することにより、グループ各社の重複機能を減らし組織構造をスリム化することで損益分岐点を引下げ、デジタル時代にふさわしい組織編成により事業スピードを上げるとともに、法人統合による仕組みや機能・ルールの一体化によりマインド・文化を変革することを目的としています。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 1月13日

株式会社 T S I ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	崎	友	泰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	木		豊	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T S I ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T S I ホールディングス及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。